

主な市民参加手法一覧(自治基本条例第28条関係)

参加手法	内容
アンケート	原則的には無作為抽出によって市民の意向、ニーズ、満足度などを調査する手法。計画策定に先立ち予備調査として行う場合や、世論調査のように定期的に調査する場合などがある。市民は与えられた設問に対して回答することになるが、自由解答欄に意見を述べることもできる。
グループインタビュー	特定の市民や市民グループに対して聞き取り調査を行う手法。行政が趣旨説明を行った上で市民に回答してもらえらるため、アンケートでは把握困難な意見やアイデアを聴取しやすい。
市政モニター	行政からの参加呼びかけに応じて希望した市民がモニターとして登録する手法。一定期間学習や調査活動を行いその検討成果を行政に報告するもの。
意見・アイデア等の募集	市民から、市政に対する意見・アイデア等について、手紙、はがき、FAX、Eメールなどで随時受け付ける手法。特定のテーマについて、広報誌やホームページ等を通じて意見やアイデアを募集する場合や、庁舎内に目安箱のようなものを設置するような手法を含む。
公聴会・住民説明会	公聴会は、法律上開催を義務付けられた公式的な意見聴衆の場である。一方、住民説明会は、行政が市民に対し事業決定前に考え方を説明し、市民の意見を聴取する場であり、タウンミーティングなどもこの一例である。
シンポジウム・フォーラム	比較的幅広いテーマについて公開の場で討論や意見交換を行う多数参加型のイベント。企画段階から運営まで市民と行政が共同で事務局を担う実行委員会方式で行われる場合もある。
オープンハウス	パネルの展示やリーフレット等資料の配布により、事業や進め方に関する情報を提供する場を設ける手法。職員と1対1で対話できるため、大勢の前で発言することが苦手な市民等の参加を促進することができる。
地域別懇談会	市長や関係課長などが地域に出向き、座談会形式で住民と意見交換する手法。「市長と語る会」のような名称で、地区ごとに定期的に開催されるケースが多い。行政からの情報提供の機会として用いられることもある。
ワークショップ	目標や課題を設定し、学習しながら取り組む参加体験型プログラム。KJ法、タウンウォッチ、ロールプレイなどが取り入れられることが多い。
市民会議	地域的公共的課題の解決に向けて、行政と協力・連携して、市民が主体的・継続的に活動を行う中間的な組織または場の総称。名称は「市民〇〇会議」「〇〇市民委員会」「〇〇協議会」など多様。
パブリック・インボルブメント	公募市民を中心とした市民会議が、条例や計画等の策定段階から参加すると同時に、メンバーみずから条例や計画等の内容や策定経緯を一般市民に説明し、市民の意見を聞き市民との対話を重ねながら最終的に市民の総意として策定する手法。
市民討議会	住民台帳などから無作為に衆出された市民に参加依頼状を送り、そのうち参加を承諾した市民が、十分な情報提供を受けながら市民同士で議論を重ね、短期間(概ね1日から2日程度)で合意形成をし、提言を作成する手法。
討論型世論調査	まず、無作為抽出により世論調査を行い、次に、回答した市民に対し、討議イベントへの参加を呼びかけ、参加希望者に対して行政が事前に情報提供を行った上で、討議イベントを実施する手法。討議イベント当日には市民同士の十分な討議、専門家への質問等を行い、その結果として熟慮された世論調査結果を得ることができる(最初の世論調査結果・討議イベント開始前の参加者の意向調査、そして討議イベント終了後の参加者の意向調査の三者を比較し、意見の変化をみる)。
その他	上記以外の手法により、市民の声を市政へ反映すること等を目的として、参加の機会を市民へ提供しているもの。